

平成24年度門真市男女共同参画審議会 議事録

日 時：平成25年3月26日（火）午後1時30分より

場 所：門真市保健福祉センター4階 ふれあいサロン会議室

出席者：

（門真市男女共同参画審議会委員）11名／15名中

山本博史会長、西岡敦子副会長、上田フサ委員、川西利則委員、木下みゆき委員、
栗原久子委員、小谷晴子委員、高田政義委員、長嶋悦子委員、坂東敏委員、
吉兼和彦委員

（事務局）4名

市民部市原部長、市民部内田次長、市民部北口総括参事、市民部石井人権政策課長

配布資料：資料1、平成23年度かどま男女共同参画プラン施策推進状況報告書

資料2、かどま男女共同参画プラン（前計画）評価シート

資料3、平成24年度「第2次かどま男女共同参画プラン」

推進状況調査シート

1. 開会（事務局）

2. 部長挨拶

3. 会長挨拶

（以後、山本会長が議事を進行）

4. 議事内容

案件1 「かどま男女共同参画プラン」総括について

○「かどま男女共同参画プラン」総括の説明

発言者	内 容
事務局	●第1次計画のまとめとしまして、委員の皆様事前に送付させていただきました「平成23年度かどま男女共同参画プラン施策推進状況報告書」において、各担当課が第1次計画のまとめをしております。その報告書に基づき各委員に第1次計画の評価をしていただいたものを、「かどま男女共同参画プラン（前計画）評価シート」にまとめましたので、お手元の一覧表に沿い、前計画全体の評価のご意見を賜りたいと考えております。
会長	●委員から前計画の評価を事前に報告されておりますので、基本目標1から5に沿って委員の皆様からいただいた評価につきまして、他の委員さんか

発言者	内 容
事務局	<p>ら意見を求めたいと考えております。基本目標1の全体について、また、評価シートの記載内容以外に何か意見はありませんか。では、評価というより質問が1点あります。内容は「人権意識の向上についての研修等積極的に情報提供がされていますが、職員の方々の意識が変わってきたと感じてきたことはありますか。」との質問です。事務局側で意識が変化してきたこと等感じたことはありますか。</p> <p>●男女共同参画では特定事業主行動計画推進の観点から平成24年5月17日に、神戸常盤大学の小崎 恭弘准教授に「ワーク・ライフ・バランスを考えよう～人生の主人公となるため～」にと題して研修を実施しております。この研修は、主に20代から30歳代の若手職員を対象にしており、終了後のアンケートでは、満足度が非常に高かったことから、以前に比べ「ワーク・ライフ・バランス」の必要性についての意識が浸透してきたと考えております。</p> <p>また、本市の職員は団塊の世代の退職によって急激に若手職員・子育て世代が増えており、職員向けの機関紙等で情報提供を積極的に行っております。また、子どもの看護休暇等は男女に関係なく取得されていることから意識の変化を感じているところであります。</p>
会長	<p>●基本目標の2に移ります。8件評価がございます。この中で、審議会、委員会等女性の参画促進とありますが、結局何%になったのか、という指摘がありました。これは第2次プラン32ページに平成14年度、18年度、23年度の経年変化で登用率が変化している一覧が出ていますのでご覧になってください。</p>
会長	<p>●基本目標の3に移ります。6件評価がございます。この中で、企業の取り組みに関してどこまで役所等が関わられるかについてですが、採用担当者に伝えるのが一番いいのですが、情報を提供した後に、どこまで実行出来るのかが一番の問題点だと思います。それをどのように改善できるかご意見ありますか。</p>
委員	<p>●第2次の進捗状況に向けて、「ポジティブアクション」の企業に対する啓発ですが、担当課が人権政策課のみでは、周知啓発は難しいと思います。大企業は「ポジティブアクション」を社内に取り入れ、窓口も設置されていますが、中小企業が独自に取り組むのは難しく、例えば産業振興課、企業と直接繋がりを持っている部署等が働きかけ、人権政策課と連携して具体的な「ポジティブアクション」を進められるのではないかと感じました。</p>
会長	<p>●基本目標4に移ります。ここでは、ネガティブな評価ですが、女性のための相談カウンセラーの相談体制が月1回では不十分ではないかについてですが、これは予算の問題が発生するのですが、24年度以降も、月1回の予定ですか。</p>
事務局	<p>●今しばらくは現状の予算内で執行する予定です。</p>
会長	<p>●わかりました。</p>

発言者	内 容
委員	●相談窓口の開設状況を啓発をしないと、相談に来られないのではないでしょう。
委員	●私は門真市で月1回、相談員として女性のための相談を受けています。相談を紹介された方の中から、門真市の相談窓口は大変よく内容を聞いてもらえており、相談に対する不満は私には届いていませんし、とても良い相談体制を作っておられると感じています。 ただ、DV相談に関して、誰かに相談したいのにどうしていいかわからない方がおられるかもしれませんね。様々な相談を受ける中で、どのような相談が何件あるのか、その情報を広報紙等に掲載されているのかを教えてくださいませんか。
事務局	●人権政策課の対応に限りお話をしますが、受付けた相談の件数、傾向などは、現状HP・広報に掲載しておりません。あくまで内部の情報管理として保管しておりますので、表向きには出せないのが現状です。
委員	●どんな相談を行っているのか、市民の方が知ること、私も相談に行ってみようという行動できる効果がありましたので、聞いてみました。
会長	●基本目標5に移ります。地域就労支援事業の実施の中の就労支援相談の18件ですが、母子家庭の相談件数が0件になっていますが、他の相談窓口で問題解決しているのであれば、この0件は望ましいのですが、そこは見えませんか。広報等の周知啓発に結びつけて、相談体制を充実できるように整えていかなければならないでしょう。 全体を通して、相談体制は充実しており、全体的に良い評価であると思います。また、広報等がしっかり届いていれば相談に繋がっていくことが、一番大事だと思います。これらについても第2次計画を進める中で少しずつ改善していけばいいと思います。 案件1はこれでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。
委員	●はい。
会長	●案件1については以上です。

案件2、○「平成25年度以降の審議会の進め方について」説明

発言者	内 容
事務局	●平成25年度以降の審議会における審議の進め方についてご説明いたします。お手元にお配りしました「平成24年度、第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シートをご覧ください。このシートは、基本目標ごとに作成しております。シートの内容につきましては、当該年度の事業目標、事業の推進状況を具体的に報告することとしており、各担当課を明記しております。また、第2次計画から「審議会の意見」の項目を追加いたしました。前計画では各担当から計画（PLAN）推進状況（DO）の報告にとどめておりましたが、第2次計画からは、評価（CHECK）と、改善（ACTION）

発言者	内 容
会長	<p>を加えることとし、「審議会の意見」の項目には委員よりいただいた意見を記載の上、各課にフィードバックすることで、改善点を掘り起こし、PDCAサイクルに基づく進行管理を徹底したいと考えております。事務局としては、25年度からPDCAサイクルに基づく進行管理を実施したいと考えております。</p> <p>今後のスケジュールですが、25年度の審議会は、6月の男女共同参画週間の前後を予定しております。また、7月頃にはホームページで公表予定としております。</p> <p>● ただいまの説明について意見はございませんか。</p> <p>これまで審議会の日程が年度末の3月にあり、前年度の推進状況報告として実施してまいりました。24年度末に23年度の報告と総括、しかし、24年度には既に第2次プランの事業が展開されています。一番良い条件は24年度末に、当該年度の総括が済まされて25年度に活かせるのが良いと思いますが、実際の事業推進は担当部署が多岐にわたる中、進捗状況の調査等25年度の事業目標を設定するには、作業期間は2ヶ月間必要と思いますので、審議会をこれまで年度末の3月に開催のところ、相当早めて6月の男女共同参画週間の前後に開催し、その審議会において担当部署から提出された24年度の進捗状況と25年度の事業目標についてのシートを見たうえで審議会からそれぞれの事業内容に対して、評価・修正が必要な場合は「審議会の意見」を出して、進めるのが望ましいと考えます。審議会のスケジュールも変えさせていただくのがこの案件でございます。よろしいでしょうか。</p>
委員 会長	<p>● はい。</p> <p>● 案件2につきましては以上でございます。</p>

案件3、その他 ○事務局 ございません
5、閉会（会長）